

私第1040号  
平成27年4月3日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・高・中等教育学校長 様  
各私立幼稚園長 様  
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定、小学校学習指導要領の一部を改正する告示、中学校学習指導要領の一部を改正する告示及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の一部を改正する告示の公示並びに移行措置等について（通知）

標記について、別添のとおり文部科学事務次官から通知がありましたので、お知らせします。

改正の概要及び留意事項等を十分にご了知の上、道德教育の改善・充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

(お問い合わせ先)

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ 瀬 藤 (06-6941-0351 内線 4858)

幼稚園振興グループ 三 林 ( // 内線 4815)

専各振興グループ 清 座 ( // 内線 4862)